



北区基本計画 2020

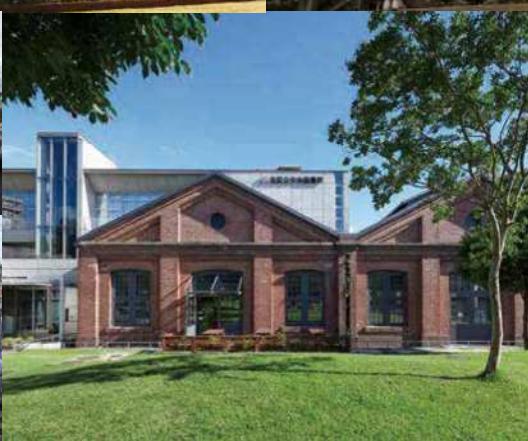
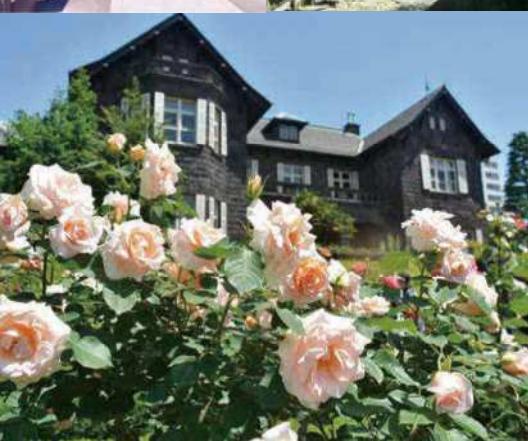
新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区

北区中期計画（令和2年度～4年度）

北区経営改革プラン 2020

令和2年（2020年）3月

東京都北区



表紙の写真説明

「みんなでつくる北区景観百選 2019」に選ばれたスポットや北区にゆかりのある人物の肖像です。
スポット等の配置と名称は以下の通りです。

①		②	④	⑥	⑦	
		③	⑤	⑧		
⑨		⑪	⑫	⑯		
⑩			⑬	⑮		
⑯				⑰		
⑰				⑱		
⑲				⑲		
⑳	㉑		㉒	㉓	㉕	
㉑				㉔		
㉖	㉗		㉙		㉘	㉚

- ① 北区花火会
- ②③ 赤羽自然觀察公園とふるさと農家体験館
- ④ 赤羽体育館
- ⑤ 赤羽台団地と季節の風景(スターハウス)
- ⑥⑦ 清水坂公園
- ⑧ 荒川赤羽桜堤緑地
- ⑨ 浮間ヶ原桜草園場
- ⑩ 浮間つり堀公園
- ⑪ 赤羽桜並木と赤羽台さくら並木公園
- ⑫ 赤羽馬鹿祭り
- ⑬ 王子神社の田楽舞
- ⑭ 旧岩淵水門(赤水門)
- ⑮ アスカルゴ
- ⑯ 渋沢栄一翁肖像(国立国会図書館所蔵)
- ⑰ 王子狐の行列
- ⑱ 芥川龍之介肖像(国立国会図書館所蔵)
- ⑲⑳ 飛鳥山公園の風景と飛鳥の小径
- ㉑ 近藤勇と新選組隊士供養塔
- ㉒ 東覚寺
- ㉓ 音無橋と親水公園
- ㉔ 北とぴあ
- ㉕ 旧醸造試験所のレンガ造りの建物
- ㉖ 旧古河庭園
- ㉗ 新幹線の遠景
- ㉘ 東京新幹線車両センター
- ㉙ 中央図書館
- ㉚ まちを走る都電

北区景観百選ホームページ

<https://www.city.kita.tokyo.jp/toshikeikaku/keikan/hyakusen/top.html>

北区基本計画 2020 の策定にあたって



区を取り巻く様々な社会経済状況が大きく変化する中で、令和2年度（2020年度）から10力年の長期総合計画である「北区基本計画2020」、及び「北区基本計画2020」の前期5力年を対象とし、基本計画2020を着実に実現するための資源調達とともに、将来を見据えた健全で安定的な行財政運営を確保し、さらなる区民サービスの向上を図ることをめざす、「北区経営改革プラン2020」を策定しました。

今回策定した北区基本計画2020では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、「地域のきずなづくり」、「子育てファミリー層・若年層の定住化」を引き続き、最重要課題に位置付け、3つの優先課題を中心とした取組みの積極的な推進とともに、北区の新たな魅力や価値を創出していくため、「本格化するまちづくりの一層の推進」「水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出」「文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造」「多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立」を柱とした施策にも積極的に取り組む計画といたしました。

この計画を着実に推進し、区民の皆さまが、幸せを感じ、いきいきと暮らせる魅力あふれる「ふるさと北区」をめざし、北区基本構想の将来像「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち – 人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現に向け、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」を区民の皆さんとともに創りあげてまいります。

本計画の策定にあたっては、学識経験者をはじめ、各団体の代表、公募区民の皆さんからなる検討会から答申をいただきました。また、区議会をはじめ、各種団体の皆さんとの懇談会、パブリックコメントや区政モニター会議などで、多くの区民の皆さんから幅広くご意見をいただき、できる限り計画に反映させるよう努めてまいりました。

改めて厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年（2020年）3月

東京都北区長 花川 興太

北区基本計画 2020

北区中期計画 令和2年度～4年度

北区経営改革プラン 2020

令和2年(2020年) 3月

目 次

北区基本計画 2020

I 計画の基本的な考え方	3
1 新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区	5
2 北区の現状と課題	5
3 「区民とともに」めざす、新たな時代への対応	6
4 北区基本計画2020の位置付け（計画体系）	10
5 計画の期間	10
6 計画の対象	10
7 将来人口	11
II 計画の内容	13
1 計画事業総括表	15
2 計画体系図	16
3 基本計画事業一覧表	18
4 計画期間中の財政収支の見通し	24
5 区有財産	28
6 基本計画2020における北区の SDGs 達成に向けた取組みの推進	29
III 基本目標別の計画	33
基本目標1 健やかに安心してくらせるまちづくり	35
1－1 健康づくりの推進	36
1－2 地域福祉推進のしくみづくり	42
1－3 高齢者・障害者の自立支援	47
1－4 子ども・家庭への支援	57
1－5 福祉のまちづくり	69
基本目標2 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり	73
2－1 地域産業の活性化	74
2－2 コミュニティ活動の活性化	83
2－3 個性豊かな地域文化の創造	88
2－4 生涯学習の推進	94
2－5 生涯スポーツの推進	98
2－6 未来を担う人づくり	105
2－7 グローバル時代のまちづくり	114
2－8 男女共同参画社会の実現	119
2－9 主体的な消費生活の推進	125
基本目標3 安全で快適なうるおいのあるまちづくり	129
3－1 計画的なまちづくりの展開	130
3－2 安全で災害に強いまちづくり	139
3－3 利便性の高い総合的な交通体系の整備	152

3－4	情報通信の利便性の高いまちづくり	163
3－5	快適な都市居住の実現	167
3－6	うるおいのある魅力的な都市空間の整備	174
3－7	持続的発展が可能なまちづくり	183
3－8	自然との共生	189
基本目標4 基本計画推進のための区政運営		195
4－1	区民と区の協働によるまちづくりの推進	196
4－2	計画的・効率的な行財政運営の推進	201
4－3	自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進	210
IV 参考資料		215
1	計画策定における区民参加の状況	217
2	地域別整備計画	219
V 北区基本構想		231
第1章	新しい基本構想策定の背景と目的	233
第2章	基本構想の意義と役割	234
第3章	基本構想の理念	235
第4章	北区の将来像と基本目標	235
第5章	将来像実現のための基本的施策の方向	237
第6章	基本構想を実現するための区政運営	251

北区中期計画 令和2年度～4年度

I 計画の基本的な考え方		257
1	計画策定の目的	258
2	計画の性格	258
3	計画の期間	258
II 計画の内容		259
1	施策体系図	260
2	計画事業総括表（令和2年度～4年度）	260
3	中期計画事業一覧表	262
4	財政計画	269
5	基金活用計画	270
6	起債活用計画	271
7	用地取得計画	272
III 基本目標別の計画		273
基本目標1 健やかに安心してくらせるまちづくり		274
1－1	健康づくりの推進	275
1－2	地域福祉推進のしくみづくり	276
1－3	高齢者・障害者の自立支援	277

1－4 子ども・家庭への支援	281
1－5 福祉のまちづくり	287
基本目標2 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり	288
2－1 地域産業の活性化	289
2－2 コミュニティ活動の活性化	292
2－3 個性豊かな地域文化の創造	294
2－4 生涯学習の推進	296
2－5 生涯スポーツの推進	296
2－6 未来を担う人づくり	299
2－7 グローバル時代のまちづくり	303
2－8 男女共同参画社会の実現	303
2－9 主体的な消費生活の推進	305
基本目標3 安全で快適なうるおいのあるまちづくり	306
3－1 計画的なまちづくりの展開	307
3－2 安全で災害に強いまちづくり	311
3－3 利便性の高い総合的な交通体系の整備	318
3－4 情報通信の利便性の高いまちづくり	324
3－5 快適な都市居住の実現	324
3－6 うるおいのある魅力的な都市空間の整備	326
3－7 持続的発展が可能なまちづくり	330
3－8 自然との共生	331
基本目標4 基本計画推進のための区政運営	332
4－1 区民と区の協働によるまちづくりの推進	333
4－2 計画的・効率的な行財政運営の推進	334
4－3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進	336

北区経営改革プラン 2020

1 経営改革を継続的に実施する必要性について	341
(1) 「北区基本計画 2020」への対応	341
(2) 行政需要の中長期的増大	341
① 北区の人口の推移と少子高齢化への対応	341
② 公共施設の更新需要への対応	343
(3) 北区財政の現状と課題	343
① 歳入	343
② 歳出	344
③ 基金	345
④ 地方債	345
(4) 北区職員の現状と課題	345
① 職員定数の適正化	345
② 職員の人材育成	346

2 経営改革プラン改定にあたっての考え方	347
(1) 経営改革で解決すべき課題	347
① 北区基本構想の実現	347
② 「北区基本計画 2020」の資源調達	347
③ 次世代につなぐ、健全で安定的な行財政運営の確保	347
(2) 北区経営改革プラン 2015 の改定にあたっての考え方	348
(3) 経営改革の方向性	348
方向性1 区民とともに～地域のきずなづくりと協働によるまちづくりの推進～	349
方向性2 将来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立	349
方向性3 社会の変化に対応した行政サービスの提供	350
方向性4 公共施設マネジメントの推進	350
(4) 計画期間	351
3 経営改革による効果額見込み	351
4 これまでの北区の行財政改革	352

～凡　例～

1. 本計画で、新規事業に位置付けた事業には「☆」をつけています。
2. 「施策の達成を図る目標設定」の現状値については、令和元年度に確認できる数値を記載しています。
3. 事業量は、以下のとおり表記しています。
 - ❖ 「—」：当該年度に事業実施予定がないもの。
 - ❖ 「」（空欄）：事業が完了したもの。
4. 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。
5. 構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
6. 事業費は、以下のとおり表記しています。
 - ❖ 「—」：計数がないもの。
 - ❖ 「0」：経費が50万円未満のもの。
7. 中期計画の達成率は、計算できないものについては、「—」で記載しています。
8. 必要に応じて各表の下に脚注を記載し、ことばの定義等を説明しています。

北区基本計画2020

新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区

I 計画の基本的な考え方

1

新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区

北区は、平成 11 年（1999 年）6 月に区議会の議決を経て 21 世紀の北区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた、「北区基本構想」を策定しました。

この基本構想に掲げる北区の将来像「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまちー人と水とみどりの美しいふるさと北区」を実現するための長期総合計画として、平成 27 年（2015 年）3 月に「北区基本計画 2015」を策定し、着実に実行してきました。

この「北区基本計画 2015」策定後 5 年が経過し、時代は「平成」から「令和」へと移り、社会経済情勢や先端技術等の加速度的な進歩によりライフスタイルが大きく変化しています。こうした新たな時代への対応とともに、将来を見据えた施策の方向を示し、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」の実現に向けさらなる取組みを進め、夢や希望が未来につながる区政を着実に推進するため、令和 2 年度（2020 年度）から 11 年度（2029 年度）の 10 力年を計画期間とした、新たな基本計画を策定するものです。

2

北区の現状と課題

（1）北区を取り巻く様々な課題

「北区基本計画 2015」策定から 5 年が経過し、日本はこれまで世界的にも経験したことがない、人口減少や少子高齢化の進展に直面しており、経済の縮小、国力の低下が懸念されています。

政府は令和元年（2019 年）6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、人口減少や少子高齢化が進展する中にあっても、直面する様々な課題を克服し、ピンチをチャンスに変えていく鍵となるのがデジタル化を原動力とした「Society5.0」の実現であるとしており、人生 100 年時代の到来を見据え、一人ひとりが能力を高め、だれもがいくつになっても活躍できる社会を構築するために成長戦略実行計画に基づき、具体的な目標を掲げた取組みを始めています。

また、令和 2 年（2020 年）1 月に閣議決定した「令和 2 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」においては、令和 2 年度の経済見通しについて、総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなど、政策効果もあいまって、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる、としています。

しかしながら、北区においては、近年人口は増加傾向にあるものの、将来的な少子高齢化の進展、法人住民税の交付税原資化のさらなる拡大が予定されていること、また景気の変動により、財政運営に影響が発生することが考えられます。

また、AI、IoT、ロボット、ビッグデータなど第 4 次産業革命のデジタル技術とデータの活用は、加速度的に進展しており、私たちの生活も 10 年後には大きく変化していることが見込まれます。人間中心の社会「Society 5.0」を実現していく観点から、新たな技術を地域課題の解決にどう取り込んでいくかが重要な課題となっています。さらに、地方創生の取組み、地方分権改革の進展、児童相談所の設置をはじめとする、都区の役割分担の見直し、特色のあるまちづくりの推進、SDGs（持続可能な開発目標）への取組み等、北区はますます基礎自治体として、地域の特性を踏まえた施策を展開していかなければなりません。

あわせて、気候変動による風水害や首都直下地震など、自然災害への対応は、大きな課題の一つとなっています。

(2) 北区の基本的な課題

北区の高齢化率は、平成 26 年（2014 年）以降は、25%超で推移していましたが、近年の人口増加により、平成 31 年（2019 年）1 月 1 日現在では、24.93%と 5 年ぶりに 25%を下回りました。また、「北区人口推計調査報告書（平成 30 年 3 月）」によると、今後 10 年間は、高齢者人口については減少していくますが、20 年後の令和 20 年（2038 年）には、ほぼ現在と同じ人口となります。一方で、年少人口及び 15 歳から 64 歳の生産年齢人口については、20 年後、現在より増加する推計となっていますが、いずれにしても、少子高齢化の進展・人口構成のアンバランスの是正は、依然として、北区としても大きな課題であり、日本全体において人口減少が進行する中で、北区においても将来的な人口減少は避けられない見込みです。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティやまちの活力の低下など、コミュニティ活動や地域産業の基盤に大きな影響を与えています。

また、ライフスタイルの加速度的な変化とともに、区民ニーズも多様化し、行政需要は多様化・拡大化しています。こうした状況の中、自治体だけの力であらゆる公共サービスを維持し続けることは難しい状況です。区民や事業者等とも連携・協働するしくみがますます重要となっています。

さらに、義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の進行や児童福祉費等の伸びにより、年々増加しているほか、防災・減災対策、市街地再開発など本格化するまちづくりや公共施設等の更新、増大する行政需要に見あう歳入の確保や、将来の世代に負担を残さない健全な行財政運営を構築するために、より一層の経営改革への取組みが必要となっています。

3

「区民とともに」めざす、新たな時代への対応

基本計画 2020 では、区の基本姿勢である「区民とともに」と、これまでの基本計画・中期計画に掲げてきた 3 つの優先課題を進め、北区の10年後のあるべき将来を見据えた、取り組むべき 2 つの最重要課題へさらに積極的に対応します。

あわせて、ここ数年の人口増加や住みたいまちとして北区が注目を集めていること、渋沢栄一翁の新紙幣の肖像の採用や大河ドラマの放映など、まさに今、北区をプロモーションする絶好の機会が訪れています。この機を捉え、シティプロモーションに一層力を入れるとともに、北区の新たな魅力や価値を創出する施策に積極的に取り組みます。

(1) 基本姿勢 「区民とともに」

区民一人ひとりがゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を持つことができる「北区に暮らせば幸せになれる」魅力あふれる北区づくりをめざして、区は「区民とともに」を基本姿勢に、区民・事業者等に期待することや行政の役割を明確にし、あらゆる場面において、協働の精神のもと区政を推進しています。

(2) 取り組むべき 2 つの最重要課題

基本的な課題への対応はもとより、北区の10年後のあるべき将来を見据え、北区が取り組むべき 2 つの最重要課題を改めて設定します。

① 地域のきずなづくり

区民一人ひとりがゆとりと豊かさと夢を感じられる北区するために、だれもが「我が事」として地域や地域の課題に関心を持ち、お互い支えあう「地域のきずなづくり」を推進する必要があります。

② 子育てファミリー層・若年層の定住化

出産前からの切れ目のない支援による、子育て施策を推進するとともに、北区で学び、働き、暮らし、育てるための「子育てファミリー層・若年層の定住化」を幅広く展開する必要があります。

(3) 3つの優先課題

① 「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

発生の切迫性が指摘されている首都直下地震や気候変動の影響等による台風の大型化に伴う荒川氾濫などの大規模災害を想定した地震・風水害対策をはじめ、災害に強いまちづくりを一層推進し、区民の生命、財産を守ることに全力で取り組みます。

引き続き、「北区地域防災計画」に基づく取組みを進め、自助、共助の力となる地域防災力の向上をめざすとともに、「大規模水害避難計画」の策定に取り組みます。また、木造住宅密集地域の解消をはじめ防災まちづくり事業の推進や、地域防犯力の向上に取り組み、安全・安心な生活環境づくりを強化します。

② 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現に向け、だれもが「いきがい」や「やりがい」を持って暮らせる北区をめざし、高齢者の就労や社会参加につながる「いきがい」を創出するしくみづくりを進めるほか、生涯学習・生涯スポーツの環境整備にも取り組み、いくつになっても、だれもが自分らしく輝き、活躍できる社会の実現をめざします。

あわせて、健康寿命の延伸を図るため、若い世代から、高齢者まで自らの健康に关心を持ち、自ら取り組む健康づくりを支援する事業の充実を図ります。

また、介護と医療の連携を強化し、すべての人が健やかに、互いに支えあいながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「北区版地域包括ケアシステム」をさらに充実します。

③ 「子育てるなら北区が一番」をより確かなものにすること

妊娠期から出産期、乳幼児期、そして学齢期まで、それぞれのステージに寄り添った切れ目のないきめ細かな支援の充実や、保育所・学童クラブの待機児童解消に向けた定員拡大とともに、質の向上を図り、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる環境づくりに取り組みます。

また、児童虐待防止に向けた取組みの強化とともに、旧赤羽台東小学校跡地を活用し、児童相談所をはじめとした子ども・教育に関する複合施設の設置に向け、着実に準備を進め、子どもたちの健やかな育ちをサポートする体制を充実します。

「教育」の分野では、未来を担う子どもたちが、地域社会の一員としての自覚のもと、「ふるさと北区」に誇りをもち、自らの力で人生を切り拓き、将来様々な分野で活躍できる人材となるよう、「確かな学力の定着・向上」、渋沢栄一翁の精神についても学習する「グローバル人材の育成」などの取組みを進めるとともに、学校改築・改修にも計画的に取り組み、教育環境の向上を図り、「教育先進都市・北区」をさらに前進します。

(4) 北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開

①本格化するまちづくりの一層の推進

自然環境豊かな北区の特性を生かした安全・安心・快適な空間を創出する施策を展開するとともに、「駅周辺のまちづくり」や都市基盤整備、このほか、「安全・安心」という観点からの「防災まちづくり」を中心とした面的整備を一層推進します。

「駅周辺のまちづくり」については、まさに今、動き出しているこの機を捉え、それぞれの特徴を生かし、にぎわいや利便性の向上を図るなど、魅力的なまちづくりを着実に推進します。

王子駅周辺においては、快適で機能性の高い新庁舎建設に向けた検討を深めるとともに、百年先を展望した「東京の北の交流拠点 水と緑豊かな王子」の実現に向け、着実に歩みを進めます。

十条駅周辺においては、東京都や関係機関と連携・協力して、十条駅付近連続立体交差事業や鉄道付属街路事業を推進するとともに、十条駅西口地区市街地再開発事業については、十条らしい「にぎわいの拠点」の創出に寄与する公益施設を整備します。

赤羽駅周辺においては、赤羽一丁目地区における市街地再開発事業を支援するとともに、まちづくりの課題解決に向けた取組みを進めます。

さらに、安全で快適な移動の確保や、まちの回遊性の向上を図るため、コミュニティバスの新規路線導入をはじめ、地域公共交通の充実に向けた取組みを推進します。

②水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出

公園総合整備構想を策定し、Park-PFIなどの手法の導入や都市公園の再生整備などに取り組み、暮らしの中にうるおいや癒し、そして楽しみを与えてくれる魅力ある公園づくりを進めます。

あわせて、4つの河川が区内を流れる水辺環境豊かな北区の特色を生かし、荒川緑地など水辺空間を活用して、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備に向けた取組みを推進し、区民のだれもがスポーツや水辺に親しむ環境づくりにも力を入れます。

③文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

文化の祭典でもある「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催や「北区文化芸術振興ビジョン」の改定を機に、文化芸術活動の推進をめざし、(仮称) 芥川龍之介記念館の開設や平成 31 年に逝去された北区の名誉区民である日本文学研究者ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業を展開します。

北区産業のさらなる発展をめざし、生産性向上、製品の高付加価値化、イノベーション等につながる支援や相談体制の充実を図るとともに、創業の促進など新たな産業の展開にも積極的に取り組みます。また、個店の魅力を高め経営基盤の安定化に資する取り組みや、商店街の新たな魅力づくりを推進するなど、生活サービス産業の振興・支援を図ります。

さらに、近年北区は、「住みたいまち」、「子育てしやすいまち」として、認知度も上がり、注目を集めています。また、北区にゆかりのある渋沢栄一翁が、新たな一万円紙幣の肖像に採用され、大河ドラマの主人公となることが決定したことなども踏まえ、「東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進」など、北区の強みや魅力的な資源を総動員し、北区らしさを創造するとともに、区内外に戦略的・効果的に魅力を発信するシティプロモーションや観光振興を一層推進し、関係人口、交流人口、そして定住人口の増加を実現します。

④多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立

日本人と外国人が地域で相互理解を深めるとともに安心して心豊かに暮らせるまちをめざして、多文化

共生の実現に向けた取組みを推進します。

また、人権を尊重し健康な生活を実現する、ワーク・ライフ・バランスを実現する、あらゆる分野で女性が活躍する、男女があらゆる分野で学び参画する男女共同参画社会の実現及び多様性社会の推進に取り組みます。

さらに、障害の有無にかかわらず、だれもがお互いを尊重し、支えあえる共生社会を実現するために、障害者の差別解消及び理解促進に向けた取組みを推進します。

計画体系

基本構想に掲げる北区の将来像の実現



基本姿勢 「区民とともに」

北区の最重要課題

地域のきずなづくり
子育てファミリー層・若年層の定住化

3つの優先課題

「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

「長生きするなら北区が一番」を実現すること

「子育てるなら北区が一番」をより確かなものにすること

北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開



本格化するまちづくりの一層の推進

水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出

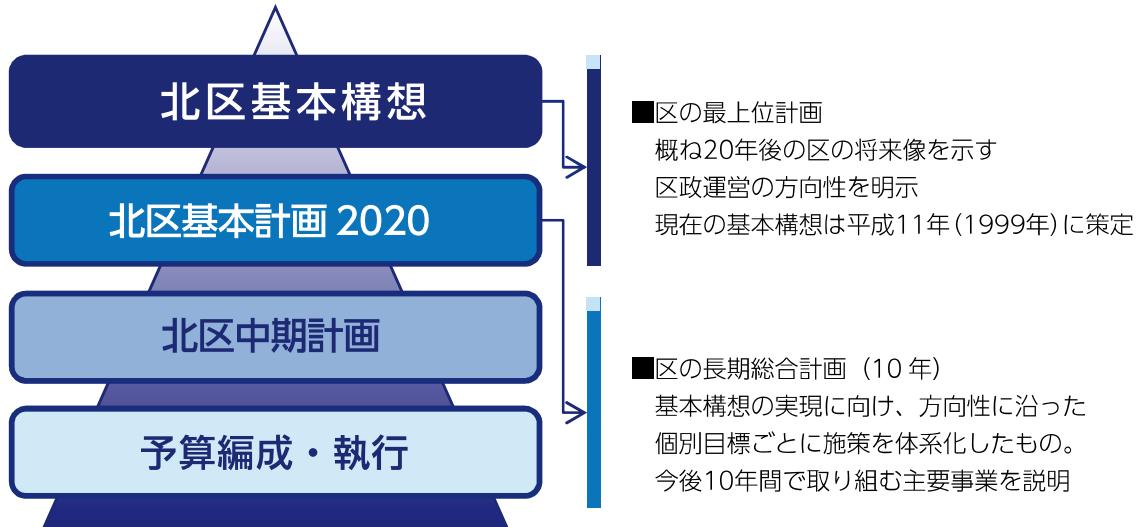
文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立

4

北区基本計画 2020 の位置付け（計画体系）

この基本計画は、北区基本構想の実現を目的とする区政の基本方針であり、令和2年度（2020年度）以降の10年間に、区が取り組むべき主要な施策の方向性を示したものです。



5

計画の期間

計画期間：令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10力年

前期計画期間：令和6年度（2024年度）までの5力年

後期計画期間：令和7年度（2025年度）以降の5力年

6

計画の対象

（1）計画の対象

この基本計画は、基本構想に示された諸目標を実現するために実施する、区の権限に属する単独事業及び区が関係する国・東京都、その他の公共団体等との共同事業について計画化したものです。ただし、国や東京都が実施する事業であっても、区民福祉の向上の面から特に必要なものについては、施策の体系に位置づけをするとともに、その実現に向け実施主体に要請していきます。

(2) 対象区域

この基本計画の対象区域は、北区全域です。ただし、区域を乗り越えた取組みが必要な課題や、北区だけでは解決が困難な課題に対しては、他区、近隣市等の他の自治体との調整や連携が必要となるため、東京都や首都圏における位置づけに配慮しています。

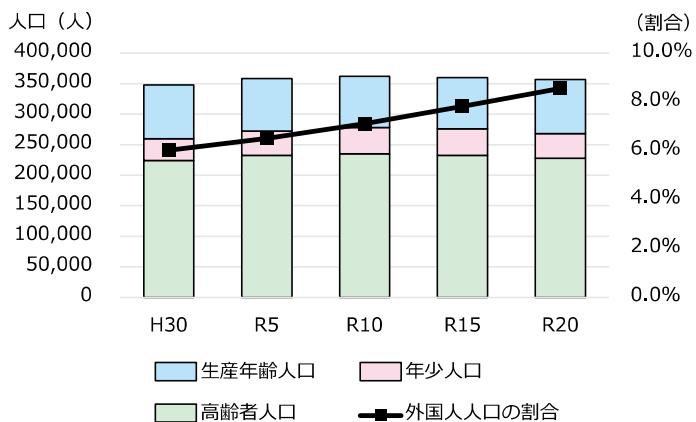
7

将来人口

(1) 人口の推移

外国人人口をあわせた北区の総人口は、平成30年1月1日現在348,030人となっていきます。

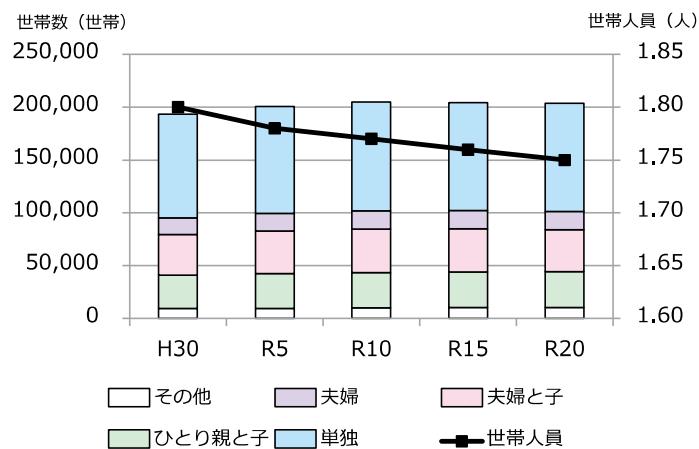
令和10年までは日本人・外国人とも人口は増加する傾向にあります。一方で、高齢者人口（65歳以上）は令和10年までは減少傾向にありますが、令和20年には88,541人（平成30年比較で559人増）となっていきます。



表：北区の総人口及び外国人人口の推移

(2) 世帯の動向

世帯数は令和10年ごろまで増加傾向にある一方で、1世帯あたりの人数は減少する傾向にあり、令和20年には1世帯あたりの人が1.75名という想定となっています。また、総世帯数における単独世帯の割合は、いずれの年においても5割を超える想定となっています。



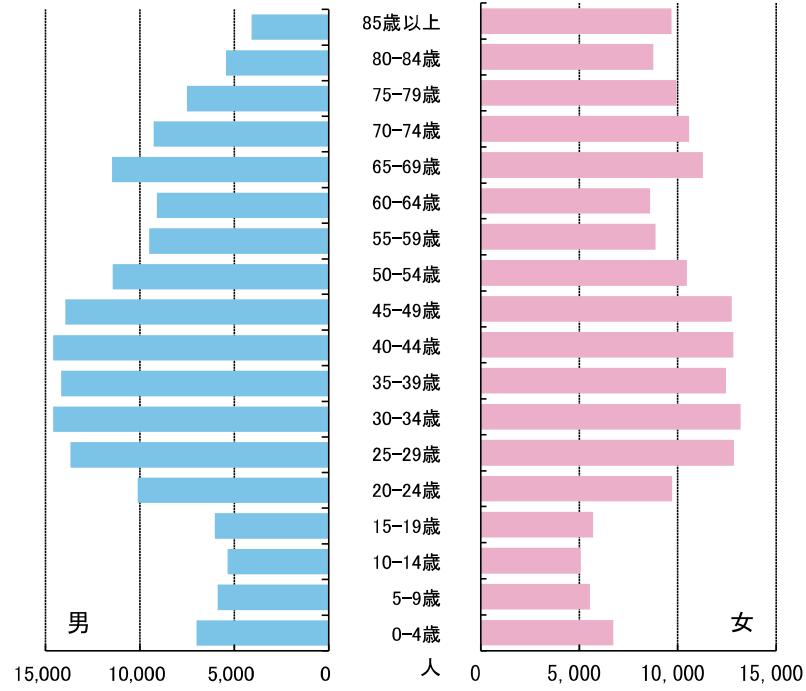
表：北区の世帯数に関する推移

(3) 年齢構成

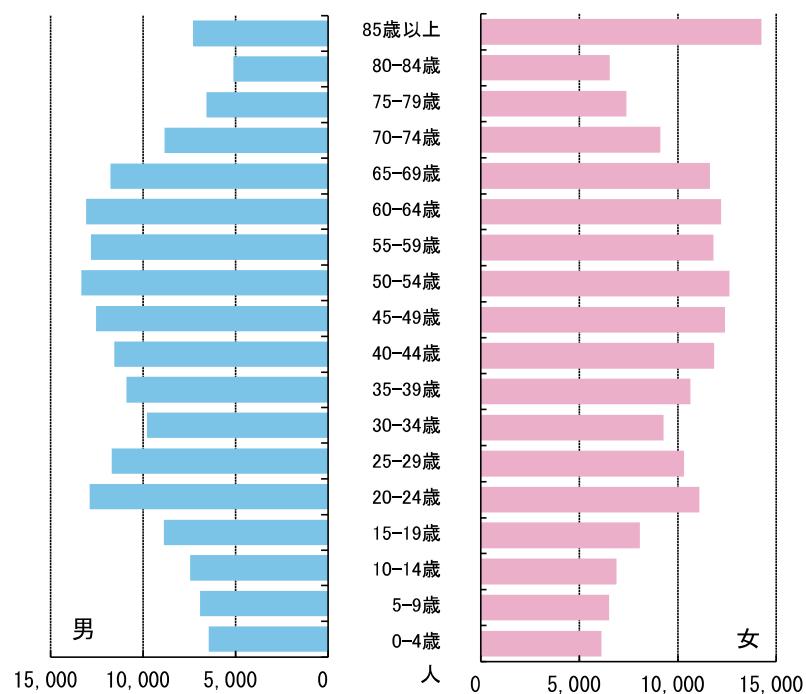
平成30年に65～69歳の膨らみを持つ団塊の世代が自然減少しながら、令和20年に85歳以上に移行し、団塊ジュニア世代（昭和45～49年の出生）が60～69歳に移行します。総人口は令和10年ごろまでは増加傾向にある一方で、高齢者人口全体の総数は減少傾向にあり、高齢者の約62%が75歳以上となる見込みです。

令和10年以降は、高齢者人口全体の総数は、増加傾向となり、令和20年には高齢者の約53%が75歳以上となる見込みです。

また、令和20年には年少人口・生産年齢人口・高齢者人口のいずれも増加しますが、少子高齢化の進展に伴い、人口ピラミッドからもわかるように「つば型」に近い形となり、年齢構成のアンバランスが一層進む見込みです。



表：平成30年（2018年）人口ピラミッド



表：令和20年（2038年）人口ピラミッド

Ⅱ 計画の内容

1

計画事業総括表

(単位：百万円)

基　本　目　標	計画事業数	計画事業費		
		合　計	前　期 (2～6年度)	後　期 (7～11年度)
健やかに安心してくらせるまちづくり	25事業	36,208	21,279	14,929
一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり	31事業	83,417	40,199	43,218
安全で快適なうるおいのあるまちづくり	46事業	105,331	70,072	35,259
基本計画推進のための区政運営	9事業	18,108	461	17,648
合　　計	111事業	243,065	132,011	111,054

北区基本構想の理念（平和と人権の尊重、区民自治の実現、環境共生都市の実現）をもとに、3つの基本目標と、これを実行するための効率的な執行体制の整備について25の施策単位を設定して、北区の将来像の実現をめざします。

めざすべき将来像

「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち

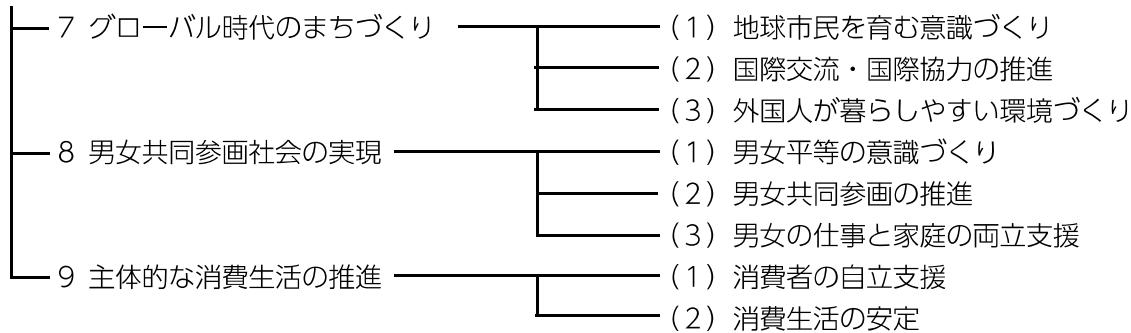
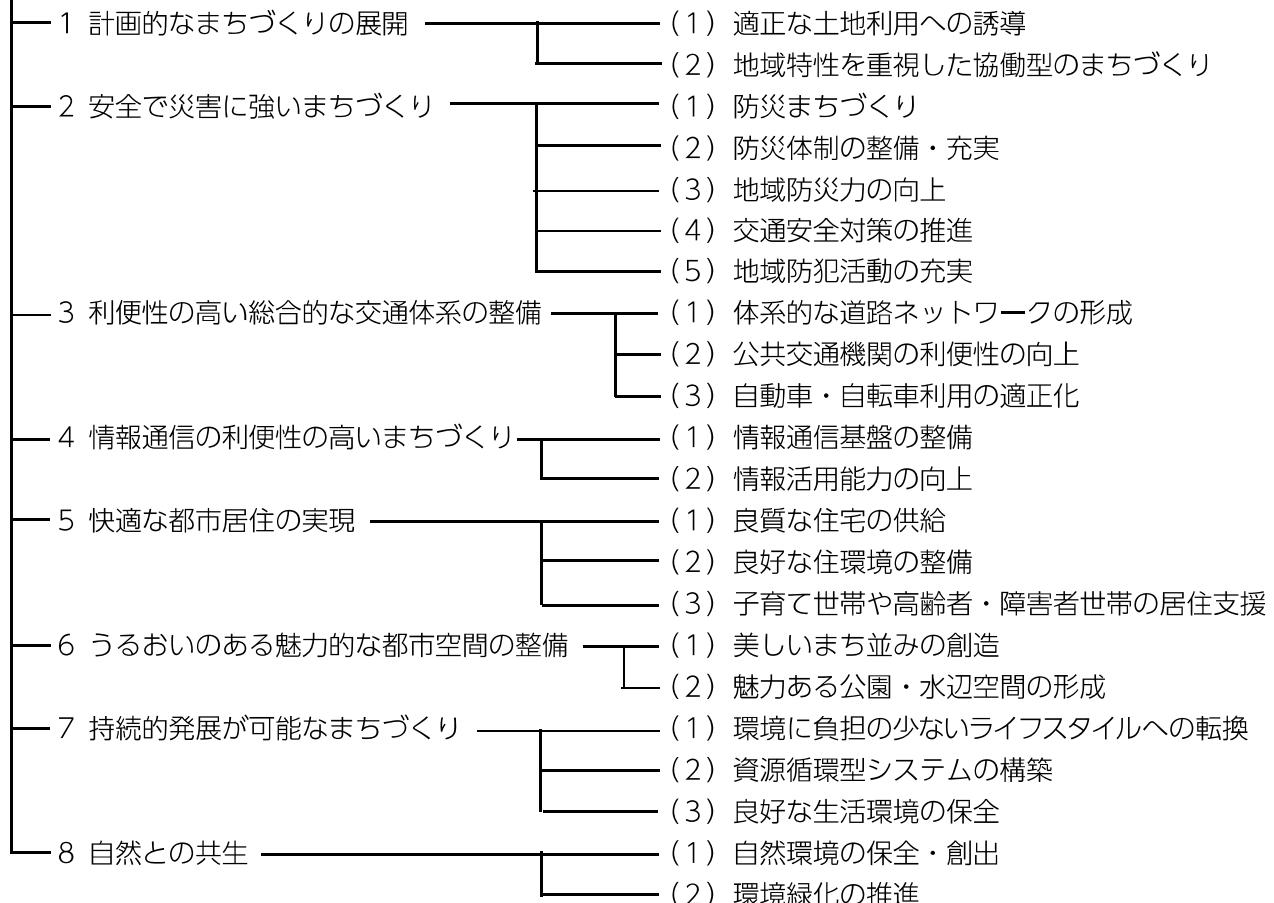
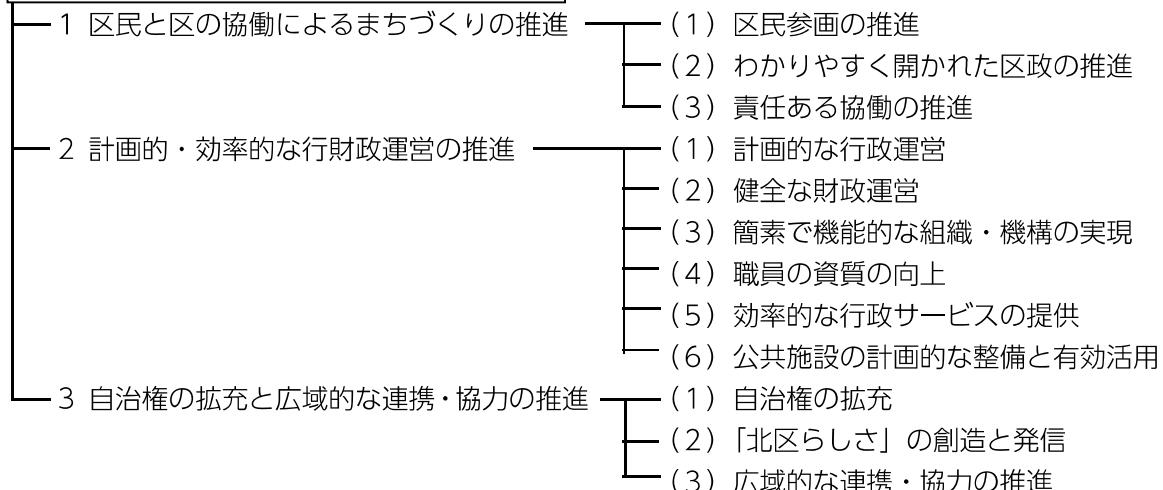
—人と水とみどりの美しいふるさと北区」

基本目標1：健やかに安心してくらせるまちづくり

- 1 健康づくりの推進 ————— (1) 健康づくりの支援
(2) 保健・医療体制の充実
- 2 地域福祉推進のしくみづくり ————— (1) 区民主体の福祉コミュニティづくり
(2) 利用者本位のサービスの提供
(3) 権利擁護のしくみづくり
- 3 高齢者・障害者の自立支援 ————— (1) 社会参加の促進
(2) 在宅生活の支援
(3) 生活の場の確保
- 4 子ども・家庭への支援 ————— (1) 子育て家庭の支援
(2) 子どもの健やかな成長の支援
(3) 子どもをあたたかく育む地域社会づくり
- 5 福祉のまちづくり ————— (1) バリアフリーのまちづくり
(2) 思いやりのある福祉のまちづくり

基本目標2：一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり

- 1 地域産業の活性化 ————— (1) 新たな産業の展開
(2) モノづくりの振興
(3) 生活サービス産業の育成
(4) 勤労者の働きやすい環境づくり
- 2 コミュニティ活動の活性化 ————— (1) コミュニティ活動の支援
(2) コミュニティ施設の充実
- 3 個性豊かな地域文化の創造 ————— (1) 個性豊かな文化の創造と発信
(2) 歴史的文化の継承と活用
- 4 生涯学習の推進 ————— (1) 情報提供・相談体制の充実
(2) 学習機会の拡充
(3) 学習成果の活用
- 5 生涯スポーツの推進 ————— (1) 身近なスポーツの場の整備
(2) 参加機会の拡充
- 6 未来を担う人づくり ————— (1) 社会の変化に対応する学校教育の推進
(2) 教育環境の整備
(3) 学校・家庭・地域社会の連携の推進
(4) 地域に開かれた学校づくり
(5) 青少年の健全育成と自立支援

**基本目標3：安全で快適なうるおいのあるまちづくり****基本目標4：基本計画推進のための区政運営**

基本計画事業一覧表

(事業費単位：百万円)

番号	事業名	全体計画 11年度目標 A	元年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 2~6年度	後期計画 7~11年度	頁
001	健康寿命の延伸プロジェクト～若い世代から取り組む健康づくり～	推進	推進	推進	拡充	推進	39
				事業費 83	42	41	
002	区内医療環境の充実	推進	調査	推進	推進	推進	40
				事業費 9	9	—	
003	たばこ対策総合支援事業	推進	推進	推進	拡充	推進	40
				事業費 76	47	28	
004	地域見守り支えあい事業	推進	推進	推進	推進	推進	45
				事業費 105	69	36	
005	いきがいづくり支援事業	推進	推進	推進	拡充	推進	51
				事業費 1,209	690	520	
006	障害児・障害者の 地域生活の支援の充実	推進	推進	推進	拡充	推進	51
				事業費 140	66	74	
007	北区版地域包括ケア システムの構築	推進	推進	推進	拡充	推進	52
				事業費 5,566	2,804	2,763	
008	地域密着型サービスの 基盤整備	推進	推進	推進	推進	推進	53
				事業費 —	—	—	
009	認知症在宅支援推進事業	推進	推進	推進	拡充	推進	54
				事業費 147	73	73	
010	特別養護老人ホームの 整備・改修	1,823床 (区外確保分 175床)	1,493床 (区外確保分 175床)	330床	165床	165床	54
				3力所	1力所完成 2力所検討	—	
				事業費 3,184	2,823	361	
011	老人保健施設・都市型 軽費老人ホームの整備	推進	推進	推進	推進	推進	55
				事業費 387	285	102	
012	障害者グループホームの 整備	35力所 (定員220人)	26力所 (定員141人)	9力所 (定員79人)	5力所 (定員45人)	4力所 (定員34人)	55
				事業費 153	72	81	
013	保育所待機児童解消	9,613人	8,923人	690人	690人	推進	61
				事業費 968	968	—	
014	放課後等における子どもの居場所の充実・確保	推進	推進	推進	推進	推進	61
				事業費 18,368	9,074	9,294	
015	保育サービスの充実	推進	推進	推進	拡充	推進	62
				事業費 429	204	225	
016	保育の質の向上	推進	推進	推進	拡充	推進	62
				事業費 18	9	9	
017	産前産後サポート事業	推進	推進	推進	拡充	推進	63
				事業費 450	225	225	

番号	事業名	全体計画 11年度目標 A	元年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 2~6年度	後期計画 7~11年度	頁
018	妊娠期から子育て期の 切れ目ない支援	推進	推進	推進	拡充	推進	64
				事業費 726	343	383	
019	子どもの未来応援 プロジェクトの推進	推進	推進	推進	拡充	推進	64
				事業費 1,105	546	558	
020	児童虐待未然防止事業	推進	推進	推進	拡充	推進	65
				事業費 133	72	61	
021	児童相談所等複合施設の 整備	完成	基本構想検討	完成	推進	完成	65
				事業費 2,781	2,781	—	
022	社会的養護を必要とする 子どもへの支援	推進	推進	推進	拡充	推進	65
				事業費 17	8	9	
023	子どもセンター・ティーン ズセンターへの移行	完了	検討	完了	移行	完了	66
				事業費 —	—	—	
024	バリアフリー基本構想の 推進	推進	推進	推進	推進	推進	71
				事業費 81	33	48	
025	障害者の差別解消と 理解促進	推進	推進	推進	推進	推進	71
				事業費 74	35	39	
026	経営相談総合窓口の 充実・強化	推進	推進	推進	拡充	推進	78
				事業費 365	172	193	
027	地域における雇用の推進	推進	推進	推進	拡充	推進	78
				事業費 75	39	37	
028	創業チャレンジ環境の 整備	推進	推進	推進	拡充	推進	79
				事業費 209	105	104	
029	北区観光の魅力向上 プロジェクト	推進	推進	推進	拡充	推進	79
				事業費 248	128	121	
030	ものづくり技術開発支援 事業	168件	48件	120件	60件	60件	80
				事業費 170	85	85	
031	産業ブランド力の強化	推進	検討	推進	拡充	推進	80
				事業費 31	14	17	
032	個店の魅力創出支援事業	推進	推進	推進	拡充	推進	81
				事業費 159	67	92	
033	地域のきずなづくり推進 プロジェクト	推進	推進	推進	拡充	推進	85
				事業費 30	15	15	
034	町会・自治会活性化 推進事業	推進	推進	推進	拡充	推進	86
				事業費 354	173	182	
035	区民センターの整備 (桐ヶ丘地区)	完成	検討	完成	整備	完成	86
				事業費 1,113	483	630	
036	文化芸術活動の推進	推進	推進	推進	推進	推進	91
				事業費 281	141	141	
037	(仮称)芥川龍之介記念館 の整備	推進	推進	推進	推進	推進	91
				事業費 203	200	3	
038	ドナルド・キーン氏の 功績を生かした特色ある 文化事業の展開	推進	検討	推進	推進		91
				事業費 —	—		

番号	事業名	全体計画 11年度目標 A	元年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 2~6年度	後期計画 7~11年度	頁
039	北とぴあの改修	完了	検討	完了	設計	完了	92
				事業費 10,072	522	9,550	
040	国指定史跡中里貝塚の保存・活用	推進	保存活用計画策定	推進	拡充	推進	92
				事業費 90	90	—	
041	地域活躍ステップアップ事業	推進	—	推進	実施	推進	97
				事業費 12	5	7	
042	桐ヶ丘体育館の改築	完成	検討	完成	整備	完成	101
				事業費 1,467	185	1,282	
043	スポーツ施設の整備	3カ所	検討	3カ所	3カ所		102
				事業費 2,385	2,385		
044	「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト	推進	推進	推進	拡充	推進	102
				事業費 112	86	26	
045	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進	推進	推進	推進	拡充	推進	103
				事業費 50	25	25	
046	総合型地域スポーツクラブの設立・支援	3クラブ設立	2クラブ設立	1クラブ設立	1クラブ設立		103
				事業費 —	—		
047	確かな学力向上プロジェクト	推進	推進	推進	拡充	推進	110
				事業費 4,580	2,273	2,307	
048	グローバル人材育成プロジェクト	推進	推進	推進	拡充	推進	111
				事業費 1,971	991	980	
049	区立認定こども園の設置	3園設置	1園設置	2園設置	1園設置	1園設置	111
				事業費 —	—	—	
050	学校の改築	20校完成	12校完成	8校完成	3校完成	5校完成	111
				事業費 44,335	24,875	19,460	
051	学校施設の長寿命化の推進	リノベーション 8校完成	モデル事業実施	リノベーション 8校完成	3校完成	5校完成	111
		校庭整備 10校完成	—	校庭整備 10校完成	5校完成	5校完成	
				事業費 14,771	7,171	7,600	
052	多文化共生の推進	推進	推進	推進	拡充	拡充	117
				事業費 260	128	132	
053	多様性の理解促進	推進	検討	推進	推進	推進	122
				事業費 11	6	6	
054	女性活躍推進事業	推進	推進	推進	推進	推進	123
				事業費 30	15	15	
055	ワーク・ライフ・バランスの推進	推進	推進	推進	推進	推進	123
				事業費 20	10	10	
056	主体的に選択・行動ができる消費者教育の推進	推進	推進	推進	推進	推進	127
				事業費 11	6	6	
057	駅周辺まちづくりの整備促進	促進	促進	促進	促進	促進	132
				事業費 ※各計画事業費等に計上			
058	王子駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	134
				事業費 863	863	—	
059	赤羽駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進・完了	促進	134
				事業費 5,773	5,757	17	

番号	事業名	全体計画 11年度目標 A	元年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 2~6年度	後期計画 7~11年度	頁
060	十条駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	135
				事業費 17,188	17,188	—	
061	東十条駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	135
				事業費 —	—	—	
062	板橋駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	136
				事業費 72	72	—	
063	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進	促進	促進	促進	促進	促進	136
				事業費 289	289	—	
064	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進	完了	推進	完了	完了		137
				事業費 20	20		
065	都市防災不燃化促進事業	6路線完了 2路線推進 1地区完了	6路線推進 1地区推進	6路線完了 2路線推進 1地区完了	1路線完了 7路線推進 1地区推進	5路線完了 2路線推進 1地区完了	144
				事業費 1,146	846	300	
066	防災まちづくり事業の推進	推進	推進	推進	推進	推進	145
				事業費 13,172	7,876	5,296	
067	木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業	推進	推進	推進	推進	推進	146
				事業費 665	333	333	
068	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	推進	推進	推進	推進	推進	146
				事業費 1,290	890	400	
069	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業	推進	推進	推進	推進	推進	147
				事業費 254	170	84	
070	防災情報の一元管理体制の強化(防災情報基盤の構築)	推進	検討	推進	拡充	推進	147
				事業費 24	21	3	
071	北区防災備蓄・管理・供給体制の強化	推進	検討	推進	拡充	推進	148
				事業費 49	43	6	
072	他自治体等からの受援体制の構築	構築	—	構築	構築	推進	148
				事業費 —	—	—	
073	大規模水害を想定した避難行動支援事業	推進	推進	推進	拡充	推進	149
				事業費 71	71	—	
074	防犯対策サポート事業	推進	推進	推進	拡充	推進	149
				事業費 214	152	62	
075	防犯設備整備事業	推進	推進	推進	推進	推進	150
				事業費 224	202	22	
076	地域の防犯力向上事業	推進	推進	推進	推進	推進	150
				事業費 6	3	3	
077	都市計画道路新設・拡幅整備	3路線完成 2路線推進	4路線推進	3路線完成 2路線推進	1路線完成 3路線推進	2路線完成 2路線推進	155
				事業費 12,968	11,986	982	
078	幹線区道新設・拡幅整備	2路線完成 1路線推進	2路線推進 1路線検討	2路線完成 1路線推進	1路線完成 2路線推進	1路線完成 1路線推進	156
				事業費 2,339	1,576	763	
079	(仮称)旧北王子支線跡地遊歩道の整備	完成	協議	完成	完成		156
				事業費 851	851		

番号	事業名	全体計画 11年度目標 A	元年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 2~6年度	後期計画 7~11年度	頁
080	無電柱化事業の推進	4区間完成 3区間推進	6区間推進	4区間完成 3区間推進 事業費 588	1区間完成 5区間推進 472	3区間完成 3区間推進 116	157
081	橋梁整備	1橋完成 2橋推進	3橋推進	1橋完成 2橋推進 事業費 27,032	1橋完成 2橋推進 6,641	2橋推進 20,391	158
082	鉄道駅エレベーター等 整備事業	エレベーター 6駅完成	エレベーター 5駅完成	エレベーター 1駅完成 5駅協議	エレベーター 1駅完成	エレベーター 5駅協議	159
		ホームドア 5駅完成	ホームドア 2駅完成	ホームドア 3駅完成 5駅協議	ホームドア 3駅完成	ホームドア 5駅協議	
				事業費 282	282	—	
083	駅周辺へのエレベーター 等の設置	5力所設置 1力所推進	3力所設置 1力所推進	2力所設置 1力所推進 事業費 1,484	1力所設置 2力所推進 1,484	1力所設置 1力所推進 —	160
084	区内交通手段の確保	拡充	推進	拡充 事業費 482	拡充 210	拡充 272	160
085	総合的な駐輪対策の推進	推進	推進	推進 事業費 2,473	推進 1,195	推進 1,277	161
086	総合的な自転車活用の推進	推進	推進	推進 事業費 756	推進 399	推進 358	161
087	区営住宅の建替え	2力所完成 187戸	1力所 基本設計	2力所完成 187戸	1力所完成 80戸 1力所基本設計	1力所完成 107戸	170
				事業費 5,112	2,581	2,531	
088	一人暮らし高齢者住宅 建設事業	2力所完成 212戸	1力所整備	2力所完成 212戸 事業費 4,588	1力所完成 143戸 1力所整備 3,436	1力所完成 69戸 1,152	170
089	空き家対策の推進	推進	推進	推進 事業費 113	推進 71	推進 42	171
090	子育て・高齢者世帯等の 居住支援	推進	推進	推進 事業費 272	推進 136	推進 136	172
091	景観まちづくりの推進	推進	推進	推進 事業費 68	推進 35	推進 33	177
092	魅力ある公園づくり事業	推進	推進	推進 事業費 7	推進 7	推進 —	178
093	飛鳥山公園の魅力向上事業	推進	推進	推進 事業費 485	推進 434	推進 51	179
094	(仮称)赤羽台のもり公園 の整備	完成	整備	完成 事業費 479	完成 479	—	179
095	(仮称)滝野川三丁目公園 の整備	完成	設計	完成 事業費 349	完成 349	—	180
096	(仮称)新神谷公園の整備	完成	—	完成 事業費 233	設計 18	完成 216	180

番号	事業名	全体計画 11年度目標 A	元年度末 見込み B	必要量 A-B=C	前期計画 2~6年度	後期計画 7~11年度	頁
097	名主の滝公園の再生整備	完成	設計	完成 事業費 1,080	完成 1,080		180
098	桐ヶ丘中央公園の拡張整備	完成	—	完成 事業費 —	推進 —	完成 —	181
099	水辺空間を利用した にぎわいの創出	推進	推進	推進 事業費 1,561	拡充 1,344	推進 217	181
100	低炭素社会の促進と 気候変動への適応	推進	推進	推進 事業費 314	推進 162	推進 152	187
101	ごみの減量化と資源の 有効利用	推進	検討	推進 事業費 —	推進 —	推進 —	187
102	持続可能な社会に向けた 環境学習	推進	推進	推進 事業費 90	拡充 48	推進 42	192
103	地方創生に向けたSDGs 推進事業	推進	推進	推進 事業費 —	推進 —	推進 —	199
104	東洋大学と連携した 地域活性化の推進	推進	推進	推進 事業費 —	推進 —		199
105	AI・RPA等の先端技術 の活用	推進	検討	推進 事業費 —	推進 —	推進 —	206
106	新庁舎の整備	整備	基本計画検討	整備 事業費 17,776	基本計画 策定・設計 168	設計・用地 取得・整備 17,608	206
107	公共施設の再配置	推進	推進	推進 事業費 —	推進 —	推進 —	207
108	トイレリフレッシュ事業	推進	推進	推進 事業費 313	推進 280	推進 33	207
109	東京北区渋沢栄一プロ ジェクトの推進	推進	推進	推進 事業費 —	推進 —		213
110	友好都市交流協定の締結	4都市協定 締結	3都市協定 締結	1都市協定締結 事業費 2	1都市協定締結 2		213
111	他自治体との新たな連携・ 交流の推進	推進	推進	推進 事業費 17	推進 11	推進 6	213

(1) 財政計画の基本的な考え方

日本経済は雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれています。しかし、先行きのリスクとしては、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響があげられ、これらの地方財政への影響が懸念されています。

北区では、少子高齢化の進行や将来の人口減少への対応をはじめ、自然災害への対応、新庁舎建設や学校の改築、本格化するまちづくりの推進、さらに児童相談所設置など、計画事業の着実な取組みに加え、時代のニーズに応えた施策の実現に努めていかなければなりません。

この財政計画は、このような状況を踏まえ、基本計画の前期5カ年（令和2年度（2020年度）～6年度（2024年度））における財政収支の推計を行ったものです。

推計にあたっては、現段階での想定が可能な税財政制度をめぐる動向や政府の経済見通しなど様々な指標を参考に積算を行っています。

また、基本計画の前期5カ年を対象期間とする、新たな経営改革プランを策定し、一層の経営改革に取り組み、積極的に財源の確保に努めるとともに、3カ年を計画期間とする実施計画「北区中期計画」の見直しや毎年度の予算編成の中で適切な調整を行うことで、計画事業の着実な実現に取り組みます。

なお、後期5カ年（令和7年度（2025年度）～11年度（2029年度））の財政計画は、今後の経済成長率等の動向を把握したうえで改めて算定することとします。

(2) 財政見通しと財政規模

本計画においては、政府の国内総生産（GDP）の名目成長率の見通しなどを参考としながら、過去の実績、国や都の状況等を加味し、計画策定時点で可能な限りの考慮すべき要素を取り入れて財政規模を算出しました。

このような前提で、前期5カ年の財政規模を算出すると、総額で8,255億円となりました。歳入・歳出額の内訳は「(5) 基本計画財政計画表」のとおりです。

<参考 政府の国内総生産（GDP）名目成長率>

令和2年度（2020年度）2.1%

令和3年度（2021年度）0.7%

令和4年度（2022年度）1.7%

令和5年度（2023年度）1.5%

令和6年度（2024年度）1.4%

(3) 財政計画（歳入）の推計

① 特別区税

過去の実績をもとに、景気の動向などを考慮した所得の伸び、及び現時点で把握可能な税制改正の影響を見込み積算しています。

② 特別区交付金

現行制度における実績をもとに、全体フレームを経済成長率による変化や、法人住民税の一部国税化を考慮して積算しています。

③ 国・都支出金

現行制度に基づき、過去の実績をもとに算定しました。

④ 特別区債

学校の改築や特別養護老人ホームの改修など、大規模な計画事業に対して充当を見込んでいます。

⑤ 基金繰入金

各年度において、財政調整基金、減債基金、施設建設基金、まちづくり基金、学校改築基金の主要5基金を有効に活用します。

⑥ その他の歳入項目

過去の実績をもとに算定しました。

(4) 財政計画（歳出）の推計

この基本計画とあわせて策定した「北区経営改革プラン 2020」が着実に実施されるものとして、計画事業と計画外事業について、あわせて算定しました。

① 人件費

再任用職員等を活用するとともに、事務事業の見直しや民間活力の導入による必要最小限の人件費を算定しました。

② 扶助費

過去の実績をもとに、伸び率を考慮して算定しました。

③ 公債費

今までに発行した特別区債と、新たに計画事業を実施するにあたり発行を予定する特別区債の元利償還金を算定しました。

④ 投資的経費

将来の財政負担にも考慮しつつ、その支出効果が長期間にわたり、資本形成に役立つ経費を算定しました。また、用地取得費については計画事業実施に必要な経費を計上するとともに、計画期間中において土地価格は変動がないものとして算定しました。

⑤ 一般行政経費

物件費、維持補修費、貸付金、補助費等の一般行政経費は、事務事業の見直しや施設の長寿命化、管理運営の効率化を進めることによる、効率的で効果的な区政運営に努めることを前提として、過去の実績をもとに算定しました。

(5) 基本計画財政計画表 前期（令和2年度～6年度）一般会計

歳 入

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比
一般財源	特別区税	155,652	18.9
	特別区交付金	256,379	31.1
	その他	99,465	12.0
	一般財源合計	511,496	62.0
特定財源	国庫支出金	159,492	19.3
	都支出金	63,363	7.7
	特別区債	23,763	2.9
	基金繰入金	18,850	2.3
	その他	46,434	5.6
	特定財源合計	311,902	37.8
経営改革プラン		2,077	0.2
歳入合計		825,475	100.0

※ 1 一般財源その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金、繰越金、財政調整基金繰入金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金等です。

※ 2 特定財源その他は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、諸収入等です。

※ 3 経営改革プランは「北区経営改革プラン 2020」による財源対策額（令和3年度～6年度）です。なお、令和2年度は予算額にあわせて各区分に含めて算出しています。

歳 出

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比
義務的経費	人件費	136,873	16.6
	扶助費	265,731	32.2
	公債費	16,575	2.0
	義務的経費合計	419,179	50.8
投資的経費		132,252	16.0
うち計画事業費		110,840	13.4
一般行政経費		274,791	33.3
うち計画事業費		21,171	2.6
経営改革プラン		△ 748	△ 0.1
歳出総額		825,475	100.0
うち計画事業費		132,011	16.0

※1 一般行政経費は、物件費、維持補修費、補助費、貸付金等です。

※2 経営改革プランは「北区経営改革プラン 2020」による財源対策額（令和3年度～6年度）です。なお、令和2年度は予算額にあわせて各区分に含めて算出しています。

財政計画では、財政規模・財政構造による財政フレームのほかに、資産である区有財産についても十分に把握し、効果的な財産管理をします。

区有財産現在高（平成31年3月31日現在）

種 別	数 量	価 格 (百万円)
土 地	1,229,067 m ²	471,383
建 物	707,847 m ²	95,002
権利等（地上権）	1,646 m ²	85
権利等（商標権）	6 件	—
株券等	108 株	—
出資による権利	12 件	132
計	—	566,601

6

基本計画2020における北区のSDGs達成に向けた取組みの推進

SDGs (Sustainable Development Goals) とは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、17のゴール・169のターゲットで構成される、2030年を年限とする国際目標です。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであるとともに、国家レベルだけでなく、公民のあらゆるレベル(自治体等の準国家レベル、国家レベル、複数の国をまたぐ地域レベル、グローバルレベル)での取組みの重要性が謳われており、自治体レベルによる取組みに期待が寄せられています。



自治体に期待される SDGs の取組み

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な目標の追及が、日本の自治体における諸課題の解決に貢献し、自治体の持続可能な開発、すなわち地方創生に資するものと捉えられています。

しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理の指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきもの等が多く含まれている一方で、各自治体の計画策定に貢献できるものも数多く含まれていることから、固有の事情を考慮しながら適切なものを選定していくことが必要になります。

基本計画 2020 における SDGs の考え方

北区が基本計画2020で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsのめざす17の目標とスケールは異なるものの、そのめざすべき方向性は同様であることから、基本計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成に資するものと考えています。

■基本目標及び政策とSDGsの17の目標の関係

基本目標及び政策	基本目標1 健やかに安心してくらせる まちづくり					基本目標2 一人ひとりがいき にぎわいのある			
	1 健康づくりの推進	2 地域福祉推進のしくみづくり	3 高齢者・障害者の自立支援	4 子ども・家庭への支援	5 福祉のまちづくり	1 地域産業の活性化	2 コミュニティ活動の活性化	3 個性豊かな地域文化の創造	4 生涯学習の推進
SDGsのゴール									
1. 貧困をなくそう									
2. 飢餓をゼロに									
3. すべての人に健康と福祉を									
4. 質の高い教育をみんなに									
5. ジェンダー平等を実現しよう									
6. 安全な水とトイレを世界中に									
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに									
8. 働きがいも経済成長も									
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう									
10. 人や国の不平等をなくそう									
11. 住み続けられるまちづくりを									
12. つくる責任つかう責任									
13. 気候変動に具体的な対策を									
14. 海の豊かさを守ろう									
15. 陸の豊かさも守ろう									
16. 平和と公正をすべての人に									
17. パートナーシップで目標を達成しよう									

いきと活動するまちづくり					基本目標3 安全で快適なうるおいのあるまちづくり								基本目標4 基本計画推進のための区政運営		
5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3
生涯スポーツの推進	未来を担う人づくり	グローバル時代のまちづくり	男女共同参画社会の実現	主体的な消費生活の推進	計画的なまちづくりの展開	安全で災害に強いまちづくり	利便性の高い総合的な交通体系の整備	情報通信の利便性の高いまちづくり	快適な都市居住の実現	うるおいのある魅力的な都市空間の整備	持続的発展が可能なまちづくり	自然との共生	区民と区の協働によるまちづくりの推進	計画的・効率的な行財政運営の推進	自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進
OK						OK				OK					
OK	OK	OK	OK					OK		OK	OK	OK		OK	
		OK	OK												
													OK		
										OK					
														OK	
															OK
OK	OK	OK	OK												
OK					OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
					OK							OK			
						OK						OK			
							OK					OK			
								OK							OK
OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK

